

## 訓子府町人事

(カッコ内は前職)

- ◇教育長の選任 10月1日付
- ▽教育長 山田日出夫(総務課長)
- ◇町長発令 10月1日付
- 総務課
- ▽総務課長 佐藤明美(社会教育課長兼公民館長兼図書館長)
- ▽総務課庶務係長 硯見康之(管理課庶務係長兼学務係長)
- 企画財政課
- ▽企画財政課企画係長 原口周司(総務課庶務係長)
- ▽企画財政課財政係主任 山田英知(町民課町民税係主任)
- 町民課
- ▽町民課長 中山信也(町民課長兼町民相談係)
- ▽町民課資産税係長 渡辺克人(企画財政課企画係長)
- ▽町民課町民相談係長 阿部直美(福祉保健課高齢者給付係長)
- ▽町民課戸籍年金係長 吉村章子(福祉保健課社会福祉係長)
- ▽町民課環境衛生係 及川隆利(図書館奉仕係)
- ▽町民課町民税係 今田蒼規(農林商工課畜産係)
- 福祉保健課
- ▽福祉保健課社会福祉係長 太田澄子(町民課戸籍年金係長)
- ▽福祉保健課社会福祉係主任 西村健太郎(企画財政課財政係主任)
- ▽福祉保健課医療給付係主任 横江文子(社会教育課社会教育係兼文化振興係主任)

会教育課社会教育係兼文化振興係主任)

- ▽福祉保健課医療給付係 鈴木宏美(福祉保健課医療給付係兼高齢者給付係)
- 農林商工課
- ▽農林商工課商工林務係兼農政係主任 伊藤公雄(社会教育課社会体育係兼管理係主任)
- ▽農林商工課商工林務係 小倉 忠(町民課町民相談係兼環境衛生係)
- ▽農林商工課畜産係 今野貴裕(福祉保健課社会福祉係)
- ◇教育委員会発令 10月1日付
- 管理課
- ▽管理課長兼給食センター所長 平塚晴康(管理課長兼幼稚園・保育園事務局長兼給食センター所長)
- ▽幼稚園・保育園事務局長 菅野 宏(農業委員会事務局)
- ▽管理課庶務係長兼学務係長 田村康晴(町民課資産税係長)
- 社会教育課
- ▽社会教育課長兼公民館長兼スポーツセンター館長兼図書館長 上野敏夫(社会教育課業務監兼スポーツセンター館長)
- ▽社会教育課業務監兼社会体育係長兼管理係長 元谷隆人(幼稚園・保育園事務次長)
- ▽社会教育課社会教育係兼文化振興係主任 伊原こずえ(農林商工課商工林務係兼農政係主任)
- ▽社会教育課社会体育係兼管理係 桜井隼人(農林商工課商工林務係)
- ◇農業委員会発令 10月1日付
- 農業委員会事務局
- ▽農業委員会事務局局長兼農地係長 遠藤琢磨(農業委員会事務局次長兼農地係長)

## 受賞おめでとうございます

### 国保事業功労で湯本さんに北海道社会貢献賞

湯本 敦さん(東町)が、国保制度安定強化北海道大会(10月4日、札幌市)で、北海道社会貢献賞(国民健康保険事業功労)を受賞されました。

湯本さんは、昭和62年から現在まで、町の国民健康保険運営協議会委員として、保険医の立場から意見を述べられ、国保事業の推進向上に尽力されています。

また、歯科医師として、町民の口腔衛生の指導、予防などに多大な貢献をされ、昭和61年4月から学校歯科医として幼児、児童、生徒の健康増進に努めている功績が認められました。

10月17日に役場で、菊池町長から湯本さんに賞状が伝達されました。



## ご寄贈ありがとうございます

### 坂井さんから15人乗りワゴン車1台

北見地区消防組合訓子府消防団の坂井悠紀団長から9月26日、町に15人乗りワゴン車1台(300万円相当)の寄贈がありました。

長年、団員、団長を務めている坂井さんは、昨年に藍綬褒章(消防功績)を受章し、これを記念して「防火、防災の活動などに役立ててください」と、役場を訪れ菊池町長に目録を手渡ししました。

車は、各種装備をしたあと、12月に納車の予定で、町では団員の送迎など多目的に活用する考えです。



## ふるさと銀河線

### 「メモリアル文集の作文を募集」

「ふるさと銀河線」は、昨年4月20日に鉄路として95年の永い歴史に幕を下ろしました。明治44年から最後の運行まで、この鉄路は多くの人間ドラマとともに歩んできました。そんな鉄路を舞台とした出来事を文集としてつづり、後世に残したいと考えています。

あなたの心の中に残る懐かしい思い出の1ページをぜひお寄せください。

- 募集対象 町民または訓子府町にゆかりのある方
- 題材 ふるさと銀河線・旧池北線・旧網走本線(池田―北見)に関する内容
- 規格 1,200字以内(用紙は指定しません)
- タイトル、氏名を明記してください。
- 原稿はパソコンで編集します。
- 締切り 12月14日(金)
- 提出先 企画財政課(郵送でも可)
- その他
- 寄せられた作文はお返しできません。
- 完成した文集は、町内の文化施設(歴史館・図書館など)に備え付け、一般に公開する予定です。

### ふるさと銀河線の「枕木」が購入できます

鉄道レールと枕木の撤去が始まっていますが、撤去業者と協議した結果、枕木については、町民限定で購入できることになりました。売買は、業者と購入者が直接行うこととなります。

購入を希望される方は企画財政課へお問い合わせください。

■申込み問合せ 企画財政課 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

## 集中豪雨などの被害農家に町税を減免します

今年の降雹(こうひょう)・集中豪雨などで固定資産や農作物に被害のあった農家の方に対して、町税の減免をすることになりました。

### ◆減免基準

【町民税】平成19年中の農作物の減収による損失額が、平年における農作物収入額の10分の3以上あるもので、平成18年の合計所得金額が1,000万円以下の方に対しては、平

合計所得金額	軽減または免除の割合
300万円以下のとき	全部
400万円以下のとき	10分の8
550万円以下のとき	10分の6
750万円以下のとき	10分の4
750万円を超えるとき	10分の2

成19年度分の農業所得にかかる町民税所得割の額について左下の表の区分により軽減、または免除します。

【固定資産税】所有する固定資産の損害が、10分の2以上ある場合について軽減、または免除します。

【国民健康保険税】おのおの町民税の減免基準と同様ですが、合計所得金額が1,000万円以下の判定は、その世帯に属する国民健康保険の全被保険者の合計所得金額を合算して行います。

これらの町税の減免については、納付すべき当該年度分の税額のうち災害を受けた日以後に納期の末日が到来するものについてです。

○問合せ 町民課町民税係  
(☎ 47-2193 役場1階 窓口1番)